

JAえんゆう広報誌

ひざし

2019 9

No. 247



えんゆう産玉葱の収穫・出荷が
始まりました！！

令和元年度 上湧別産玉ねぎの選果・出荷始まる

上湧別地区にて玉ねぎの収穫作業が本格化したのを受け、8月上旬から湧別町上湧別屯田市街地にあるJAの玉ねぎ選果施設で選果作業が始まりました。

玉ねぎ生産農家から集荷された玉ねぎは、選果施設で選別ラインに流れ、従業員の方々が手作業で傷み

のある玉ねぎを取り除いていきます。その後、機械にてサイズ別に箱分けされ、出荷ラインへと流されます。

今年度の上湧別産玉ねぎは、ピーク時に1日あたり9000箱（1箱あたり20kg）を、来年4月中旬までに160万箱の出荷を予定しており、関東・中京・関西を始め、日本全国

に出荷されていきます。

収穫・出荷作業は9月末まで続けとされており、玉ねぎ生産農家の方々にとって、繁忙期が続きます。体調管理や農作業事故等にご留意し、無事収穫作業が終了されることをご祈念申し上げます。



天気を見ながら収穫を進めていきます
(湧別町南兵村二区 山口伸太郎さん圃場)



選果場ではサイズ別に分けられ、
日本全国に運ばれて行きます

◆ 今月の主な記事 ◆

- ◎ 令和元年度 上湧別産玉ねぎの選果・出荷始まる……………2
- ◎ 北見管内総合家畜共進会(乳牛の部) ……3
- ◎ 北見管内総合家畜共進会(乳牛)上位入賞牛および北海道総合畜産共進会出場牛(敬称略)……………3
- ◎ キッチン防災術……………4
- ◎ 家の光……………4
- ◎ JAグループ通信……………5
- ◎ 消費税の「軽減税率制度」とは?……………6
- ◎ クロスワードパズル……………6
- ◎ 読者の声……………8
- ◎ 理事会のあらまし……………8
- ◎ 人事異動のお知らせ……………8
- ◎ 退職者挨拶……………9
- ◎ オホーツク農業祭……………9
- ◎ いもたま作造くん……………10



えんゆう勢が好成績をおさめる 北見管内総合家畜共進会(乳牛の部)

第69回北見管内総合家畜共進会(乳牛の部)が8月24日、北見管内畜産総合施設(訓子府町)で開催され、オホーツク管内一円の酪農家か

ら115頭の乳牛が出陳され、J A えんゆうからも7戸32頭を出陳しました。

当日は悪天候の中、中標津町で酪

農家の久保剛氏が厳正な序列審査をおこない、乳牛たちが月齢別に分けられた合計16部で乳牛に求められる資質を競い合いました。

第6部で1等1席に入賞した

SEA-LAKE=ヤン=コントロール=ラキア=フリー=TMF号
(遠軽町生田原清里木村吉里さん出陳)

今回、遠軽町生田原清里の木村吉里さんが第6部で1等1席を獲得したのをはじめ、13頭が9月28日〜29日に北海道ホルスタイン共進会場(安平町早来)で開催される北海道総合畜産共進会への出場が決まり、えんゆう勢のさらなる活躍が期待されます。

北見管内総合家畜共進会(乳牛)上位入賞牛および 北海道総合畜産共進会出場牛(敬称略)

◆第2部 1等2席 SEA-LAKE ラマドナ ブローカウ E T 生田原清里 木村 吉里	◆第2部 1等3席 シャドール ウエイブ リラ カレン 生田原清里 木村 吉里	◆第3部 1等3席 パッションランド リア ソロモン 生田原豊原 情野 修	◆第4部 1等2席 ダウテイバレー ソロモン ルデー 生田原清里 木村 吉里	◆第6部 1等1席 SEA-LAKE ヤン コントロール ラキア フリー TMF 生田原清里 木村 吉里	◆第9部 1等3席 ゴーマー サルーン ビビアン 湧別町富美 竹内 洋文	◆第10部 1等2席 ローヤル ジェダイ マークド 湧別町富美 竹内 洋文	◆第10部 2等3席 カラミティ ゴールド ソチ 湧別町富美 木村 弘之	◆第12部 1等2席 ラッキー ブルー マスター ローラ 湧別町富美 竹内 洋文	◆第13部 1等2席 マラソン リーダー シップ アイオーン 湧別町上富美 山口 一行	◆第13部 2等2席 パッションランド ジェシック リンディ 生田原豊原 情野 修	◆第14部 2等1席 TMF ヤン チップ ラキア フリック 生田原清里 木村 吉里	◆ジュニアカップ2部 2等1席 カラミティ ミスティ タトゥー 出品者 遠軽町若咲内 山口 蔵壘
--	--	---	--	--	--	---	--	---	--	---	--	--



カボチャの煮物

「防災対策をしましょう」と言われると身構えてしまいがちですが、「省エネ・時短・エコな調理法を試してみませんか？」ではいかがでしょうか。

電気もガスもなかった昔、煮炊きはまき割り、水くみから始まりました。特に想像以上に重いのが水です。実験して体感してみましょう。2Lのペットボトルを1本だけでなく、7本持つてみます。それがいわゆる一般的にいわれる「1人が備蓄しておいてほしい水の量」です。何と14kg以上、これでも1人分なのです。

阪神・淡路大震災時に3カ月ほど毎日水をくみに行く生活をしました。水道やガスの復旧には長い時間を要します。水道が帰ってきたとき、当初は赤く、さび色が付いていました。水をくむという力仕事が減り、水を管理するという重要な仕事もなくなり、心から「これで復興が近づいてきた！」と感じました。水は生きることに欠かせません。ないからと我慢することもできないのです。まずは水を運ばなくてもいいように、節水の調理法として、野菜自身の持つ水を使うことをします。あく

の少ない野菜は始めに焦げ付かないように呼び水としての水を少量入れてからふたをして加熱、これで大丈夫。

さて、カボチャはウリ科の植物で、その実は見た目よりもたつぷりと水を含んでいます。カボチャ半分くらいを一口大にトントンと切り、ふたのできる鍋に入れて砂糖を大きじ2〜3入れ、鍋を回してカボチャ全体に砂糖をまぶします。そしてしばらく置いておくと浸透圧の関係で、カボチャから水が出てきます。これにしょうゆ大きじ1を加えて、ふたをして、弱火で火を通すとホクホクしたカボチャの煮物の出来上がり。まったく水が出てこないカボチャの場合は大きじ2ほどの水を足してやる必要がありますが、ほとんど水は要りません。コトコト長時間煮る必要もありません。節水の料理は立派な防災活動です。



ハッピー
マイライフ
家の光

楽しく、かしこく、未来をひらく ハッピー マイライフ



暮らしに役立つ家庭雑誌

『家の光』 12月号・1月号 購読申し込み 受付中



定価(税込) ●第1・第2別冊付録付き12月号 1,027円 ●付録月号(1・4・5・7・9月号) 922円 ●普通月号 629円

※消費税率変更にもとない、2019年12月号より定価改定いたします。

JAグループ家の光協会 〒162-8448 東京都新宿区市谷船河原町11 TEL.03-3266-9039 <http://www.ienohikari.net>

お申し込みはお近くのJA本・支店(所)へ



7月31日にJA北海道中央会と各連合会の役員にて、吉川農林水産大臣を含む農林水産省幹部職員及び道内選出与党国会議員等に対して、令和2年度国費予算概算要求に向けた要請運動を実施いたしました。「持続可能な北海道農業の確立に向けた政策提案」に基づき、農業予算の万全な確保に加え、国際貿易協定・交渉対策や労働力確保対策に向けた支援強化、各作物の需給安定対策の構築等を要請しました。また「食料・農業・農村基本計画」と「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」、「経営所得安定対策の交付単価」の見直しに向けては、家族経営基盤の維持・強化の視点や生産現場の実態を踏まえた議論を進めるよう要望しました。

引き続き、JAグループ北海道の政策提案の実現と日米貿易協定交渉については、「農業経営や生産基盤に影響がでないよう適切な国境措置の確保」、「北海道農業を犠牲としない毅然とした対応」を政府・与党に求め、今後も北海道の農家・組合員が安心して営農できるよう取り組んで参ります。



JA北海道信連



地元プロ野球チーム・ファイターズのスポンサーイベントデーとして、7月19日、JAバンク北海道スペシャルナイターを札幌ドームで開催しました。本イベントは、昨年に引続き2回目になります。今回は、新たにJA特産品の物販コーナーを設けた他、参加JAの女性職員から対戦チーム両監督への花束贈呈を行いました。また、中央会なども連携して、サポーターづくりに向けたPRを実施しました。



JA共済連北海道



7月18日に札幌・共済ホールにて「全道LA・スマサポ大会」が開催され、平成30年度普及活動で優秀な成績を収められたLA33名と、スマイルサポーター11名が登壇し表彰されました。

JA共済では、これからも「3Q訪問活動」と「あんしんチェック(保障点検活動)」の実践を通じて、組合員・地域利用者の信頼と期待に応え、「安心」と「満足」の提供に努めてまいります。



ホクレン



ホクレンと北海道日本ハムファイターズが連携して、同球団の発信力を生かして北海道農業の魅力伝える「北海道農業応援プロジェクト」の取り組みが6月28日より開始しました。その一環として、7月13日に同球団マスコットの「ポリー」と「B☆B」が、ホクレン食と農のふれあいファーム「くるるの杜」にて、窯焼きピザを調理する体験イベントを開催し、消費者との交流を深めながら北海道産農産物のPRをしました。



JA北海道厚生連



組合員ならびに地域住民の皆様の生命と健康を守るため、本会事業の積極的な啓蒙推進を図ることを目的として、広報誌「すまいる」を発行しております。

このたび紙面をリニューアルし、より読みやすくさらに健康に役立つ医療・健康情報を発信しております。

ホームページにもバックナンバーを掲載しておりますので、是非ご一読ください。



JAグループ北海道の連合会・中央会の活動内容を紹介いたします。各団体の詳しい取り組み内容はWEBサイトをご覧ください。



10月1日
スタート!

消費税の「軽減税率制度」とは？

2019年10月から消費税が変わります。消費税率が10%に引き上げられるとともに「軽減税率制度」が導入されます。全ての事業者に関係のある制度です！

J A 全中・J A まちづくり情報センター
顧問税士 柴原 一

消費税の概要と今後の改正スケジュール

消費税（地方消費税含む、以下同じ）とは、物の売買やサービスの提供など「取引」にかかる税金です。なお、「土地の譲渡、貸し付け」「有価証券等の譲渡等」「住宅の貸し付け」などの取引は非課税になっています。消費税を負担するのは消費者ですが納税は事業者が行います。ただし、原則として、前々期（個人事業者は前々年）の課税売上が1000万円以下の小規模事業者に関しては消費税の納税義務が免除されています。消費税の納税額は、原則として売り上げの際に預かった消費税額から、仕入れの際

に支払った消費税額を控除（仕入税額控除）した金額となります。消費税率は2019年9月30日までは8%（うち地方消費税率1.7%）ですが、同年10月1日からは、消費税率が10%（うち地方消費税率2.2%）に引き上げられるとともに「軽減税率制度」が導入されます。また、2019年10月1日から2023年9月30日までの暫定的措置として「区分記載請求書等保存方式」が導入されます。これは、2023年から導入される「適格請求書等保存方式」の経過措置という位置付けになります。

消費税の軽減税率制度

消費税の軽減税率制度は、軽減税率対象品目について税率を8%（国税6.24%、地方消費税1.76%）にするというものです。軽減税率対象品目は、飲食料品および定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞です。ただし、飲食料品のうち酒類

および外食サービスを伴う物については、軽減税率は適用されません。

農家の方が取り扱う農産物や付随サービスに対する主な軽減税率（8%）対象品目と標準税率（10%）品目は次の通りです（図2）。

図1 消費税改正スケジュール

「適格請求書等保存方式」においては、後述するように適格請求書発行事業者の登録を受け、発行する請求書に登録番号を記入する必要があります。この登録受付は2021年10月1日以降になります

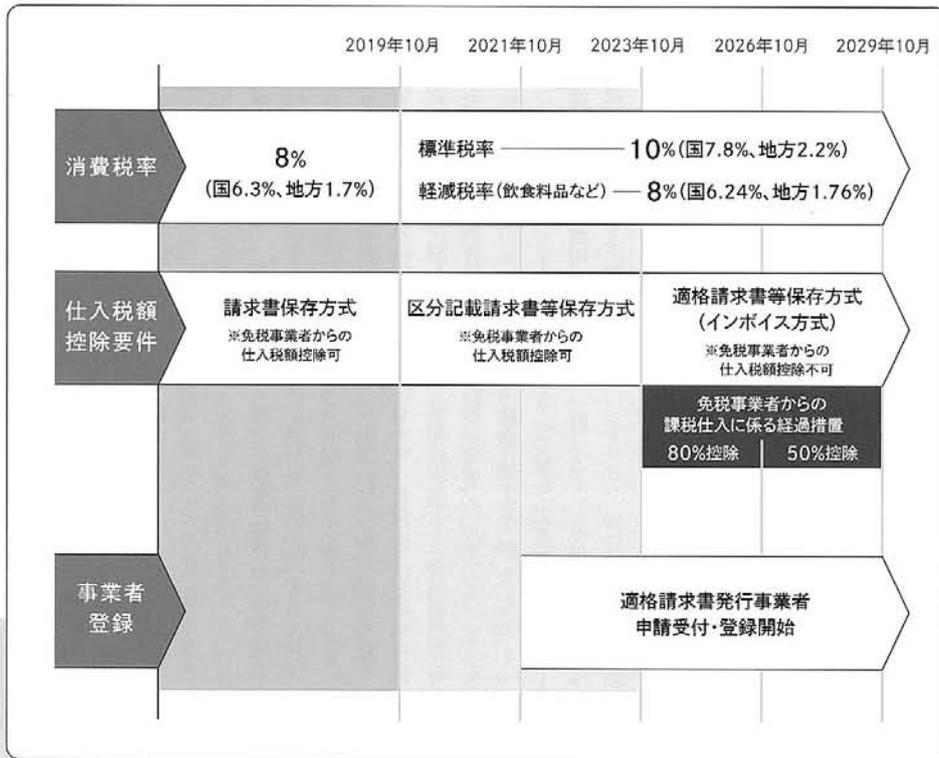


図2 主な軽減税率対象品目と標準税率品目

軽減税率(8%適用)	標準税率(10%適用)
<ul style="list-style-type: none"> ●米 ●酒米 ●野菜 ●果物 ●花(食用) ●製菓材料の種子 ●食肉 ●農家レストランの弁当の「持ち帰り販売」 ●送料(農産物価格に含まれている場合) ●包装代(農産物価格に含まれている場合) ●イチゴ狩りで取ったイチゴを土産用に販売 	<ul style="list-style-type: none"> ●飼料用米 ●種もみ ●日本酒 ●花(観賞用) ●栽培用の種子 ●苗木 ●肉用牛などの生きた家畜 ●農家レストラン内での飲食(外食) ●ケータリング(相手方が指定した場所において行う役務を伴う飲食料品の提供) ●送料(農産物と別に請求する場合) ●イチゴ狩りの入園料販売など手数料

区分記載請求書等保存方式

消費税の計算は帳簿方式といって帳簿に記載された取引金額を基に税額計算が行われてきました。今回の改正ではインボイス制度という、税金の金額を請求書や領収書などの証憑(しょうひょう)を基に計算する「適格請求書等保存方式」が導入されます。ただし、適格請求書等保存方式をいきなり導入するのではなく、まず、経過措置として「区分記載請求書等保存方式」が導入されます。

この方式においては、区分記載請求書などを保存しておかないと仕入税額控除を行うことができません。従って、農家の方がスーパーなど事業者に農産物を販売する場合、相手先から区分記載請求書の交付を求められることになります(区分記載請求書等は免税事業者であっても発行することができます)。

区分記載請求書等には、現行の請求書の

請求書			〇年〇月〇日
〇〇〇〇御中			
10月分	21,900円		
10/7	雑貨	3,300円	
10/8	食料品*	5,400円	
10/15	雑貨	13,200円	
合計		21,900円	
		(10%対象 16,500円)	
		(8%対象 5,400円)	
*印は軽減税率(8%)適用商品			
			事業者〇〇〇〇

記載事項(課税仕入れの相手方の氏名または名称、取引年月日、取引の内容、対価の額)に(1)軽減税率の対象品目である旨、および(2)税率の異なるごとに合計した対価の額(消費税込金額)を追加して記載する必要があります。「区分記載請求書等」のイメージは左図の通りです。

適格請求書等保存方式

2023年10月1日の適格請求書等保存方式の導入後は、原則として「適格請求書」等を保存しておかなければ仕入税額控除を行うことができなくなります。区分記載請求書の場合と同様に、農家の方が事業者に農産物を販売する場合、相手先から適格請求書の交付を求められることとなります。適格請求書を発行するためには、税務署長に登録申請書を提出(2021年10月1日より申請受付)し「適格請求書」を交付することができる適格請求書発行事業者として登録を行う必要があります。ただし、適格請求書発行事業者になるためには消費税の課税事業者であることが必要です。免税事業者である場合は、あえて課税事業者になることを選択しなければ適格請求書



イラスト：股部新一郎

発行事業者になることができません。そのため、適格請求書等保存方式の導入に合わせて「農協特例」が手当てされます。この特例は生産者が適格請求書発行事業者であるかどうかにかかわらず、JAに対して無条件委託・共同計算により販売委託された農産品について、適格請求書の代わりにJAが発行した請求書で買い手が仕入税額控除を行うことができるというものです。無条件委託とは、農家の方が出荷した農産物について、売値、出荷時期、販売先などの条件を付さずに販売委託するものです。また、共同計算方式とは一定期間にJAが販売した同種、同規格、同品質ごとの農産物の平均価格によって精算する方式をいいます。

理事会のあらまし

第7回理事会

(令和元年8月27日)

◇報告事項

1. 第2四半期監事監査結果について
2. 第2四半期財務状況について
3. 経済委員会の開催結果について
4. 信用事業規定に基づく、定款第52条9号の貸付先の経営状況報告について
5. スノー食品工業株の株主総会結果について
6. 組合員の異動について
7. 介護センターみどり事業状況について
8. 反社会的勢力定期確認結果について
9. 令和元年度肥料価格の改定について
10. その他

◇議案

1. 教育ローンキャンペーンの実施について
原案通り承認されました。
2. 介護センターみどり指定居宅介護支援事業運営規定の一部改定について
原案通り承認されました。

3. 固定資産の取得について
原案通り承認されました。
4. 出資金の譲渡について
原案通り承認されました。

人事異動のお知らせ

左記の通り、人事異動がありましたのでお知らせ致します。(順不同)

《兼務》

(八月一日付)

■森 学

農産課課長



農産課課長兼青果物センター所長

《異動》

■佐藤 行雄

管理課付 (株)ジェーイーえんゆう出向



農産課青果物センター係

■御園 誠

遠軽支所次長兼畜産センター所長補佐



遠軽支所所長兼管理課長兼管理経理

係長兼金融共済課長兼営農課長

(八月三十一日付)

退職者挨拶



遠軽支所 支所長
鈴木 慶樹

初秋を迎え、組合員及び役職員の皆様におかれましては、何かとご多忙のことと存じます。

さて、私事ではありますが、この度8月末日をもって60歳の定年退職を迎えました。

昭和55年に旧JA丸瀬布に入組し、JA職員として通算40年間でしたが、JAえんゆうには、平成18年の合併により、丸瀬布支所1年、本所管理課7年、遠軽支所5年、通算13年間勤務させて頂きました。サラリーマン人生の一つの大きな区切りですが、辛いこと・苦しいこと・楽しいこと(楽しいことしか覚えていませんが)、色々な経験をさせて頂き、長いようで短かったような、充実した40年間だったと感じる所です。

就職当時は、パソコン・ワープロ・コピー機など無く、そろばん・

電卓をフル活用し、貯金通帳をはじめ全てが手書きの時代で、右手中指には常にペンだごがありました。その後、昭和く平成く令和と3元号にわたり、目まぐるしく変動しながら進化した時代の中で、農協法の基本理念であります「組合員への最大の奉仕」を忘れることなく、微力ではありましたが大過なく職責を全うできましたことは、ひとえに組合員や役職員の皆様のご指導とご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

なお、第二のライフプランも特に考えておらず、退職後もJAに再雇用させて頂くことになりましたので、健康第一にランニング・筋トレと趣味のバイクを楽しみながら、気力・体力・知力・視力の衰えと闘いつつ、もう少し皆様のお世話になりたいと思いますので、よろしくお願い致します。

最後になりますが、組合員・役職員の皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、退職の挨拶とさせて頂きます。大変お世話になり、ありがとうございます。



オホーツク農業を
食べよう！学ぼう！体験しよう！

オホーツク農業祭



10月12日(土)
10:00~14:00
サンドーム北見
住所:北見市東三輪5丁目1番地10

主催・運営:オホーツク農協青年部協議会
後援:オホーツクJA組合長会・オホーツクJA女性協議会
問合せ先:オホーツク農協青年部協議会(JA北海道中央会北見支所内)
住所:北見市とん田東町617番地 電話:0157-23-6151



第229号
あおり運転
くん
作: HIDETO
絵: HISAMI